

添付法令資料 1 :

韓国人参産業法 (目次)

2026 年 6 月 16 日法律第 21805 号により一部改正 2026 年 9 月 17 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条ないし第 3 条の 2)
第 2 章	人参耕作及び収穫 (第 4 条ないし第 9 条)
第 3 章	契約耕作及び需給調節 (第 10 条及び第 11 条)
第 4 章	人参類等の製造 (第 12 条ないし第 16 条)
第 5 章	検査及び輸出入等 (第 17 条ないし第 20 条の 4)
第 6 章	人参類の表記等 (第 21 条及び第 22 条)
第 7 章	削除 (第 23 条ないし第 27 条)
第 8 章	補則 (第 27 条の 2 ないし第 30 条の 2)
第 9 章	罰則 (第 31 条ないし第 33 条)
附則	

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所